

第 32 回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和 2 年 5 月 22 日（金）16:00～18:20

場所 WEB 会議による開催

出席者 （1）構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員

（以上、8 名）

（2）オブザーバー

東日本電信電話株式会社 真下 徹 相互接続推進部 部長

徳山 隆太郎 経営企画部 営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 田中 幸治 相互接続推進部 部長

重田 敦史 経営企画部 営業企画部門長

KDDI 株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長

渡邊 昭裕 相互接続部 a u 企画調整グループリーダー

鬼頭 隆 相互接続部 ネットワーク企画調整グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長

南川 英之 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 課長

小林 一文 渉外本部 相互接続部 アクセス相互接続課 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

荻堂 盛修 FVNO 委員会 委員長

佐々木 太志 MVNO 委員会運営分科会 主査

金丸 二郎 MVNO 委員会運営分科会 副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

立石 聡明 副会長専兼専務理事

NGN IPoE 協議会 石田 慶樹 会長

外山 勝保 副会長

株式会社 NTT ドコモ 榊原 啓治 経営企画部 企画調整室長

田畑 智也 経営企画部 料金制度室長

(3) 総務省

竹村電気通信事業部長、山崎事業政策課長、大村料金サービス課長、
中村料金サービス課企画官、田中料金サービス課課長補佐、
茅野料金サービス課課長補佐

■議事概要

- (1) NGNの県間通信用設備（IPoE BE・優先パケット）の方針整理案について
 - 事務局から資料32-1について説明が行われた後、質疑が行われた。
- (2) フレキシブルファイバに関する論点について
 - 事務局から資料32-2について説明が行われた後、質疑が行われた。
- (3) モバイル接続料の適正性向上について
 - 事務局から資料32-3について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

(1) NGNの県間通信用設備（IPoE BE・優先パケット）の方針整理案について
(事務局より資料32-1に基づき説明)

【相田座長代理】 ありがとうございました。

それでは、ただいまのNGNの県間通信用設備に関するご説明につきまして、各構成員の方から五十音順にご発言を頂ければと思います。

それでは、まず酒井構成員、お願いいたします。

【酒井構成員】 酒井でございます。

県間につきましては、県間通信用設備が、完全に経済的まで考えたときに、もともと技術的なボトルネックではないと思うのですが、経済的に考えたときには、そう簡単に複製可能性があるとは認められないから、これについて検討するという方向自体、この最後の整理は、私も賛成で、そうだと思います。

ただ、考えなければいけないのは、結局のところ、いわゆるその接続制度でやっているボトルネック設備とは違いまして、かなり技術的でも、いろいろ変わってくる場所がありますので、伝送路、通信回線どう調達するかということについては適正なコストが比較的容易に分かるような気もいたしますけれども、ほかの方式であるとか、例えば優先接続

であるとか、そこに相当、技術開発の要素が入っているような場合につきましては、そのコストもある程度ちゃんとできるような料金体系が適当でしょうし、また規模の大きさによって、あるいは規模が小さいから確かに割高になるというところにつきましては、どの程度までそこを考慮するのかというところ。要するに、大きいから安くできるというのは仕方ない部分もございますので、その辺りをきちんとデータを見て、その適正性というものにつきましては、これから議論するのだらうと思っております。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは続きまして佐藤構成員、お願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。議論長く続けたのですが、しばらく時間を空けていたので、いろいろ議論を思い出しながら考えているところです。酒井構成員が言われたのと同じ様なコメントになるかと思えます。

事務局のまとめである7ページ、8ページ、9ページで、ここは議論した結果を整理いただいているので、この内容で結構だらうと思えます。

そういう意味では、代替性、複製可能性があるか、不可欠性があるかという議論が初めの考え方であって、これに関しては、いろいろと議論し、数字も頂いたのですが、代替性があるとまでは言えない状況だと判断しています。さらに、いろんな技術があるだらうけれど、総務省の報告書にも書いていただいている様に、現時点では不可避性がないとは言えない、複製可能性があるとは言えないという判断だと思えます。

また、状況、ファクトとして、やはりコストというのは距離やボリュームによって、ある程度定めてきて、それが料金に反映されると思うので、幾つかの事例を見ると、料金がなかなか下がらない傾向にあるとか、県とか地域単位での、そういった県間の接続料等を見たときに、必ずしも合理的かどうか分からないところがあります。そういったこともこれから、さらにデータを頂きながら、総務省で議論していく必要があると思えます。

さらに、先ほど言われたように、特に小規模事業者に関して、経済的なハンディキャップが存在する可能性がありますので、そういった規模に影響される点についても、考慮していく必要があると思えます。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは続きまして関口構成員、お願いいたします。

【関口構成員】 関口でございます。事務局案の7ページから9ページにわたる方針整理案、そのままよろしいかと思えます。

県間接続料につきましては、優先転送機能について帯域換算係数をどう扱うかで、酒井構成員、相田構成員には大変ご苦労いただきまして、従来、帯域換算係数使っていたものを加味しないということで大きく数字が動いたようなケースもあり、少しずつ、このように進歩してきている、進んできているということで、私もおおむね賛成をしたいと思います。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは続きまして高橋構成員、お願いいたします。

【高橋構成員】 高橋です。私もおおむね事務局のまとめでよいと思えます。今後どう考えていくかということでいくと、さらなるデータの精査というのは必要かなと思えます。

例えば、私よく分からなかったのが、資料の中の12ページ、13ページを見たときに、NTT東日本・西日本からの資料において、NGN県間接続料のところ、ブロックごとに全部同じ料金に、接続料になっていることなどが、何か不思議な感じも非常にいたしますので、どのような根拠なのかという話も、突っ込んで聞けたらいいのかなと思っております。

とにかく適正な競争環境が確保できるような形で話を進めていければと思います。

以上でございます。

【相田座長代理】 ありがとうございます。資料の11ページからの金額について、何か事務局から補足いただけることはございますか。

【田中料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。12ページがNTT東日本のPOIごとの接続料ということで、高橋構成員がおっしゃいましたのは、恐らく下のほうにブロックPOIとある部分に、栃木、茨城という2つのような県もあれば、6つのような東北ブロックというのもあり、右の県間接続料を見ると、料金は同じという点だと理解しています。

次の13ページのNTT西日本につきましても、例えば上から2つ目の関西1ブロックPOIというので京都1つと、あとは一番下の九州ブロックなどですと、沖縄も含めて7つの県で、右のほうの料金見ていただくと、全部ブロックPOIは同じ料金となっているので、ここの部分についておっしゃったのかなと思えますので、補足をさせていただきます。

【相田座長代理】 はい、分かりました。なぜこのような金額になっているかについてのご説明は特にないということでしょうか。

【田中料金サービス課課長補佐】 その点については、資料上、以前NTT東日本・西日本からご発言ありましたとおり、資料右上3ページでございます。どういう考え方で料金をということについては、7行目辺りからとなります。「中継事業者様と」と始まる文章、線が引いてあるところがございますが、その後、「当社としては、コスト低廉化状況や需要動向、競争状況、市場価格等の市場環境に応じて、サービスの見直しについて検討」とありますので、これらを踏まえて料金を設定されているというご説明はありましたが、具体的にその差が生じていない理由については、表明されていないと理解をしております。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは続きまして西村暢史構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 ありがとうございます。中央大学の西村でございます。私も、ほかの構成員とほぼ同じ、おおむね事務局側がまとめていただきました7、8、9ページのところのスライドの内容に賛成いたします。

コメントといたしましては、先ほどから話題になっております点、特にベストエフォートのほうで、値段、接続料というものが統一化されている、しかしながら、それが果たして本当にコストに見合った形で出されているのかという点は、特に優先パケットと、それからベストエフォートの今後の議論の仕方のちょっと違いにも影響を及ぼしているのではないかなと考えております。

とにかく今後の議論の進め方として、その違いも認識しておくべきことなのかなと考えました。

以上でございます。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは続きまして西村真由美構成員、お願いいたします。

【西村（真）構成員】 全消協の西村です。まとめについて異存はありません。

あと、音声サービスの絡みである優先パケットの県間接続、これ、音声サービスは利用が急拡大していくわけではないけれどもという前提もあるので、この辺がスマートに簡便に制度的な手当てというのを決めていただけたらいいなと思っております。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは続きまして辻座長、お願いできますでしょうか。

【辻座長】 私も、これも何回も議論してきたところでありますので、考え方、フレームワークというのは大分固まっておりますから、あとは、やはり皆様ご指摘のコストの状況とか、あるいは先ほどの3ページにありますように、NTT東日本・西日本から出ていますコストの低廉化状況、需要動向、競争状況、そういうのも見てプライシングされていると思いますので、その辺りの詳しいデータ等を考えていって、適切な接続料はどうあるべきかというのを考えていくべきだと思います。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

では、最後に私からコメントさせていただきますと、先ほどほかの構成員からもご指摘ございましたように、このベストエフォートの県間接続料は、指定設備ではないので、ぎりぎりコストから計算しろということはもちろん言わなくて、ある程度簡略した料金体系であっていいとは思いますが、ただ1パケットでも流れる状況にあれば同じ値段取るということだと、結局、本当に全県にPOIをつくっていただいて全県でつなげない限りは、そこまではコストが上がる一方になるわけですね。完全にオール・オア・ナッシングというのでしょうか。何か部分的に自分で引いて、少し安くしようとかいうようなインセンティブは全く効かない値段付けだという意味で、やはりこれは適切とは言えないのではないかと、例えば2か所の単県POIでつないだら、同じ829万を、その2か所のPOI合わせて払えばいいよとか、せめてそういうような値段付けになっているとかしないと、これは1パケットでも流れたら全部同じ値段取るということだと、本当に全県でつながらない限り、全然その値段上がる一方だということ、あまりそういうところが適切でないのではないかなと思いました。

私からのコメントは以上でございますけれども、他の構成員のご意見等を伺ったりして追加でご発言されたい構成員はございますでしょうか。

あるいは事務局から、途中で一度振りましたけど、それ以外の構成員からのご指摘につきまして、ご発言いただけることはございますでしょうか。

【田中料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。いたがいたご意見はそれぞれ非常に重要な観点だと思いますので、今後、状況を注視していく部分と制度化していく部分等といろいろ挙げさせていただきましたが、具体化を進めた上で対応を行ってまいりたい思っております。

以上でございます。

【相田座長代理】 はい。それでは、まだ多少時間があるようでございますので、オブザーバーの方から質問、コメントございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。

【NGN I P o E 協議会】 I P o E 協議会の石田と申します。発言機会頂きましてありがとうございます。

いろいろ検討される、これから確認されるというところの中で、我々、県間料金についての一番の利用者でありまして、幾つかコメントをさせていただいておりますし、資料のほうにも反映させていただいておりますが、若干その文面が不明確になっておりますところがあって、ちょっとそれ修正が間に合っていないのかと思いますので、そこは後ほど事務局のほうにお願いして、修正させていただきたいと思っております。

ベストエフォート県間料金に関して、いろいろ議論もあるところでありますし、注視していただく分には非常にありがたいことかと思っております一方で、もともとの I P o E 方式の設計思想自体が、ある意味、広域でバルクでまとめるということもありますので、その辺りもぜひ考慮に入れた上で検討を進めていただければという点と、あと単県 P O I に関しましては、I P o E 方式の利用者数、接続事業者数が少ない県に関しても、ちょっといろいろ我々が集めているデータもございまして、前回の研究会の質問に対する回答として提出させていただいておりますが、それについて改めて説明の機会を頂ければと思っております。

私のほうからは以上となります。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは、ほかのオブザーバーの方、あるいは他の構成員からで、いかがでございましょうか。

【田中料金サービス課課長補佐】 相田座長代理、J A I P A からチャットで発言よろしいでしょうかと来ておりまして、もしよろしければ。

【相田座長代理】 では、立石様、お願いいたします。

【日本インターネットプロバイダー協会】 立石です。今非常に、ご存じのように Y o u T u b e とか、そういうトラヒックだけではなくて、会議ですね。ウェブ会議だとか、それから、まだまとめに始まっていないので影響はほとんどないのですけれども、学校の授業でやりという話が出ています。それで、I P o E の県間接続の話、P P P o E がどんどん増設できればいいのですけれども、I P o E での県間を使わない、いわゆる県内で閉

じているニーズというのは非常に上がっているのですが、これをPPPoE以外で代替する措置がもうない状況です。

これは今、私、徳島にいますので、特に音声状況悪いのだと思うのですが、遠くにいればいるほど、その状況はひどくなっているようです。昨日全国的な地域のISP事業者の集まりでそういう話をしていたのですが、なので、あまり悠長な時間があるような状況ではないと思っていまして、県間接続のお金の話だけではなくて、構成自体、本当に考えないと、このポストコロナの話を含めて考えると、至急考えていかないと、もう間に合わない時代が来てしまったかなと、コメントですけれども以上です。ありがとうございました。

【相田座長代理】 ご指摘ありがとうございます。実は、ちょうどこの研究会が始まる前、あるいはまた今の時間も、ローカル5Gの推進協議会の立ち上げというのが本日あったかと思いますが、そういう技術もいろいろ進んでいる中で、そのNGNのアーキテクチャーが今のままでいいのかというのは、技術的には私も大変気になっているところです。そういう検討をどこかの場でといて、基本的にはNTT東日本・西日本がということになりますけれども、遠からぬうちに始まることを、もちろんIOWNという構想は、それはそれで既に動き出しているわけですが、それが実際にどういう形のサービスとして提供される見込みであるのかというようなことは、私もできれば早くオープンにしてほしいなと思っているところではございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、NGNの県間通信用設備の関係というところはここまでということにいたしまして、進行も、それでは、ここ以降は辻座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【辻座長】 相田座長代理、どうもありがとうございました。

(2) フレキシブルファイバに関する論点について

(事務局より資料32-2に基づき説明)

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのフレキシブルファイバに関するご説明について、各構成員から五十音順にご発言を頂きたいと思っております。

それでは、まず相田構成員よりお願いいたします。

【相田座長代理】 ありがとうございます。相田でございます。事務局で整理いただいた内容で大体よろしいかなというところで、何が接続できて、何がフレキシブルファイバになるのかというところも、誰が見ても明確なようにというところまで正確に書くのというのはなかなか難しいかとは思いますが、どの事業者が見ても、大体この範囲だよねというふうに分かるようになってほしいなと思います。

以上でございます。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは酒井構成員、お願いいたします。

【酒井構成員】 酒井でございます。私も、書いてあることは確かに事務局でまとめたとおりの方向だと思います。もちろん接続でダークファイバが借りられるところと、それからNTT東日本・西日本自身が工事していないところは全然違うと思いますし、また、NTT東日本・西日本がやったほうが一体的にできて効率がいいということはそのとおりのような気もするし、逆に、そのところに自分でケーブルを引こうという事業者がほかにいたとすると、NTT東日本・西日本に頼んだほうが安上がりになるからという話になってしまうと、自分で引こうと思っていた会社にとってのモチベーションがなくなるというのもあるので、その点を考えながら、誰が見てもこれはほとんど接続と同じなのにごく値段が高いというところについてはきちんと考える必要があると思いますし、またリスクということに関して、全部NTT東日本・西日本に負わせてしまうようなことがないように、リスクは、やはり頼んだほうがきちんと負うような形で、うまくまとめていければと思います。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

では、続きまして佐藤構成員、お願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。総務省において、13ページにまとめていただいた論点について、これで結構だと思います。

基本的な考え方として、9ページですが、NTT東日本・西日本の主張するところで、自ら構築するか、接続するか、あるいは卸にするか、各社が判断するものかという意見があったと思いますが、必要とされる情報、コストに基づいた料金があって初めて各社が合理的な判断を行えると思います。そういった状況を整えるのが、今回の我々の議論、これからのルール整備だと思っています。

そういう意味では、13ページに書かれているように、初めの方は、接続として取り扱う範囲については、もう少し明確化していかないとならない。接続等の話と卸の関係が分かりにくいとか、加入光ファイバ提供の可否の判断基準も明確でないと思決定ができないので、それは透明性をもって判断基準を外に示さなければいけない。卸役務提供においてコストと料金の差分についても、その後の、適正性についてより説明すべきで、透明性も確保できるよう何らかの制度的対応をしていく必要があるだろうと思います。

あと、皆さんが言われるように、NTT東日本・西日本の合理的な追加投資に関して、回収するという必要になるので、回収できるという中で、合理的な接続なり、卸なり、適正な料金も設定していくことになると思います。

最後に、先ほどのトラヒックが伸びているという話もそうですが、5G等含めて、フレキシブルファイバも、急ぎらかの合理的なルールを整備して、新しい投資が進んでいくような形を取らないといけないと思うので、こちらも早急に対応すべき課題だと思っています。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

では、続きまして関口構成員、お願いいたします。

【関口構成員】 関口でございます。なかなか到達点はすっきりとした形では見えてこないというところがあって、コメントもしにくいですが、おおむね私もこの案でよろしいかと思いますが、ちょっと引かかるのは、13ページの(1)、丸2のところ、自前で引く場合をどう扱うかだと思います。

確かにNTT東日本・西日本がおっしゃるように、嫌なら自分で引けばいいということでもあるし、そういう実績もあるではないかと、これも事実なわけですが、片や、ヒアリングで聞こえてくるのは、光ファイバを引くことについては、NTT東日本・西日本の今までの実績を考えると、技術者の厚み、あるいは調達コストの差といったことで、初めから勝負にならないという意見もあるわけですね。

その意味でいうと、できる可能性のある、自前で引く力のあるところが、それを妨げるという制度はよくないと思う一方、そのような自前で引く力のないところの利用が不可能な制度にしてはいけないとは思いますが。

他方で、提供する側のNTT東日本・西日本にとってみると、NTT東日本・西日本側としては、自前で今まで引いていなかったところに新たに引くという意味でいうと、かな

りのリスクを伴っている、リスクプレミアム分をどこかで見てもらわないとやってられないぞというのも多分あると思います。それは、このルーラルエリアであれば、それこそ、ぼつんと一軒家みたいなところに線を張っていかなければいけない、あるいは、光エリア内であっても地権者の了解なかなか得にくいとか、様々な付加的な努力を、通常の接続の場合と違って、行わなければいけない。その部分のリスクプレミアムは、やはり投資側に見込んでさしあげないといけないだろうと。そのプレミアムの見方のレベルが、他事業者から、利用する側から見て、あまりにも高いということではいけないとは思いますが。その辺りの加味が、今後必要になってくるんだろうと思われま

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは高橋構成員、お願いいたします。

【高橋構成員】 高橋です。私も、おおむね事務局の論点整理でよろしいかと思

います。そのためには、現状がどういうふうなコストになっていてという精査も必要になってくると思います。

それでいうと、例えば3ページの資料で、フレキシブルファイバの料金というところの、これ分かりにくいなと思うのは、これ構成員限りのところがありますから、いろいろ言えませんが、構成員限りとなっているところの枠の中の数字と注の2、3の関係性だとか、こういうところが構成員限りの中でもはっきりしていくといいかなと思います。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

続きまして、西村暢史構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 ありがとうございます。中央大学の西村でございます。私も事務局提案のまとめ方、まずは賛成していきたいと思

います。その上でコメントということでございますが、やはりまだ実態面に関しましては、明らかでない点が多々残っているかと思

いますし、今般明らかになったのは、5枚目のスライドの現状というところ、それから、先ほど高橋構成員のほうからご指摘のあった、構成員限りですけれども、そういった情報であろうかと思

います。また、今後重要になってくるかなと思

っていますのが、やはり契約面におきまして、NTT東日本・西日本から総務省に報告済みとされている卸役務の契約内容というものがござ

いますが、ここが接続との関係でどのような違いがあり、それが果たして本当に他事業

者から、どのような受け止め方がされてきているのか。これは現在進行形だと思いますので、その点の把握は必要かと思いました。

もっとも、同時にですけれども、NTT東日本・西日本のリスクということも考えますと、今後の5Gに関しては、より多角的に、例えばですけれども、いかに共用というような発想、それから制度というものをつくり上げていくかというのは喫緊の課題かなと認識をいたしました。

以上でございます。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは、西村真由美構成員、お願いいたします。

【西村（真）構成員】 KDDIやソフトバンクのプレゼンを伺って、不当に高い料金を払っているというようなご不満を持っていらっしゃるものがよく伝わってきて、フレキシブルファイバのこの価格の設定、これでいいのかなというのは正直な疑問を持っています。

フレキシブルファイバはエリアが広がるというような期待のあるものだと思うので、その辺りが透明化していけばよろしいかと思っています。

以上です。

【辻座長】 どうもありがとうございます。

私の意見ですけれども、大体皆様方がおっしゃられたのとはほとんど同じであります。今までご指摘されたように、接続と卸の料金差が非常に大きいということと、それから接続で、フレキシブルファイバを伸ばせば全て一気通貫で接続になって、卸で、フレキシブルファイバすれば一気通貫で卸になってしまうという。だから、それは料金差が違うから違う意見が出てくるので、何かぶつ切りで、既存と新設のところで卸と接続とが選べないのか、そういう工夫があってもいいのかなと思います。

それから料金等に関しては、やはり新設されるNTT東日本・西日本側のリスクをどう配分するかということ。

それからもう一つは、5Gの普及のところで、共用という言葉が、何人かの方おっしゃられましたけれども。確かに欧米ではコ・インベストメントといって、よく共用でアンテナを立てていくというのはあるのですが、日本の携帯電話は、どちらかという事業者の競争ベースで設立されていますから、共用という概念がそんなにできません。今後ネットワークを伸ばして行くところが、地理的に効率性が悪いところになりますので、この5G

の普及と併せて共用化というのも一つの課題かなというのが印象として思いました。

それでは、何か構成員から追加的にご意見ございますでしょうか。

それでは、オブザーバーからコメント等がございましたら、お願いいたします。ございませんでしょうか。

そうしたら、また追加質問の機会もございますから、ここで区切りにさせていただきたいと思います。

(3) モバイル接続料の適正性向上について

(事務局より資料 32-3 に基づき説明)

【辻座長】 どうもありがとうございました。ただいまのモバイル接続料の適正性向上に関する説明につきまして、各構成員から、これまでのように五十音順に御発言を頂きたいと思います。

それでは、まず相田座長代理よりお願いいたします。

【相田座長代理】 資料の4ページ目を見ますと、やはり今回の将来原価方式の導入及び全国BWAの二種指定というのはかなりインパクトがあったのかなと思う次第でございます。

今後、各社さんの差異というものを検証していくということで、もちろん長期的にはそういうこと望ましいとは思いますが、それより気になっておりますのが、やはり新型コロナウイルスの影響です。各社さんには、学生向けに50ギガまでの無料化というようなことをお願いしたり、うちの大学でも学生にモバイルルーターというものを配ったりしたわけですが、これらの影響で各社さんに予測していただいた需要等がかなりずれてくるんじゃないかと思っています。

それから、後ろのほうの計算で出てくる自己資本利益率などについて、私は、そのほうの知識があまり詳しくないんですけども、やっぱりGDPマイナス何%という中で、そういう値がかなり変わっていくんじゃないか。それで結果的に、ここで予測した接続料がかなりずれてくる可能性があるんじゃないかということを懸念しております。

この新型コロナウイルスも今年1年限りで終わるとも限らないので、今年だけの特例ということにならないのかもしれないですけども、場合によって、やはり少し今年度の特例措置とかいうようなことを考える必要が出てくるのかなというところで、直近で多分6月末くらいに、また実績データとか出てくるんでしょうか。そういうのを見て考える必要があ

るんじゃないかなということを懸念しております。

以上でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。コロナウイルスの件は、あまり考えていませんでしたもので、大変貴重な御指摘かと思えます。

それでは続きまして酒井構成員、お願いいたします。

【酒井構成員】 私も最初にコロナウイルスの件に関しましては、固定系のほうも、利用量、トラフィックが非常にこれから増える側面もあると思えますので、本当に今、予測できるのかどうかということに関しては、ちょっと懸念を持っております。

それをちょっと忘れた上で予測値ということを考えますと、この予測の場合に、どういうデータを基に、どういう形の予測をしたかということ、経営情報等に抵触しない、なるべくできる範囲で御提供いただいて検討するということだと思えますけれども、例えば実績値が予測値を上回ったときに、それに対して、例えば軽減措置とか、分割払いとか、いろいろあったとすると、予測する側は、予測値は安全側、要するに、比較的高めに出したほうが無難だということにもなります。なので、この辺り、あまりいろいろ考えてしまうと、予測値が素直に予測されずに、例えば安全側の予測であるとか、危険側の予測であるとか、あるいは予測が高過ぎると、今度は最初、売るときに、むしろまずいのかもしれませんので、その辺りを考慮して、ほかの実際利用する企業の方が、今、予測はこうなっているけれども、安全側で考えると、もうちょっと割高に考えたほうが無難だというのは、ご自分で判断できるような形にしたほうがいいんじゃないかと思えました。

以上です。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

続きまして佐藤構成員、お願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。よろしく申し上げます。

全般的に皆さんと同じような考え方だと思います。初めにさっとデータを見せていただいたのですが、幾つか、まず気になったところの確認になります。

まず、3ページ、2019年度から2020年度にかけて、ソフトバンク、KDDIの接続料（データ）が大きく下がったのは、全国BWAの指定があり下がったという理解でよかったのかということの確認です。次に、正味固定資産価額の話がありましたが、全体の費用のかなりの部分を基地局の投資コストが占めていると思えますが、2020年度以降の投資額や基地局数に関して、必要なデータを総務省に提出頂いているのか、あるいは

必要だと思えば頂けるのか、確認したいと思います。

あと、説明の中に過去のトレンドを使って予測しているというような書きぶりも多いですけど、過去のトレンドはどういう数字で、具体的にどのように推計したのか、やはり説明をいただいているのかいないのか、確認していききたいと思います。

簡単に整理すると、やはり予測値（アウトプット）をつくるのに、インプットデータが何であったのか、そしてそれをどう使ったかという推計方法というのは大事になると思うので、そこを検証していきたい。

今回、本当に短い時間で各社こういう形で作業いただいたということは非常によかった、ありがたい話だと思います。初めから100点というか、90点、80点が取れるとも思っていないので、これで、いかにしてよりよいものに近づいていけるかという意味では、今後の検証が大事。

また、全部一遍にはできないので、全体のコスト、料金への影響の大きい、インパクトの大きいもの、あるいは各社で考え方が大きく異なるものを、まずは取り上げて、ステージ1、2、3ぐらいのシナリオで、かなり大変な検証になると思うので、段階的に進めていったらよいと考えました。

32ページ以降の最後の部分になりますが、以前、私がデータ見たときも、配賦手順で、ステップごとに少しずつ控除していくのですが、ある費用を抜くステップが企業によって随分異なっていたりするので、これもある程度分かりやすい形に統一していく必要があると思います。最後の数字だけ合えばいいのではなくて、やっぱりステップ1、ステップ2、ステップ3で、どういうものにコストを配布していくかという考え方も整理しておく必要があると思います。

最後は、そもそもということで、何で我々は予測値を計算してほしいと要望したかというところ、やはり1つは透明性とか適正性を確保したいし、さらにMVNOに対してはビジネスにおける予見可能性を高めたいということがあったと思います。この点を考えると、今回の接続料の予測に関しても、MVNO各社がどんなふうな意見をお持ちか、どこかできちっとご意見を伺いたいと思っています。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございました。

それでは続きまして関口構成員、お願いいたします。

【関口構成員】 関口でございます。

将来原価方式の導入に際しては、各社さんとも負担が半端ではないので、当初、相当難色を示されていた中で、こうやって出していただいたこと自体が大変な御努力の成果だと感謝しておりますし、総務省の分析も、固定と違って3社ずつ分析をするという大変なロードをかけた成果だという点では、感謝申し上げたいと思っています。

まずは数字が出てきたという段階ですが、今、佐藤構成員御指摘の32ページを見ても、配賦整理書が出てくるのもステップ1だけにとどまっているわけですね。ステップ2、ステップ3は、そもそも配賦ルールの作成・提出もないし、それから恐らく各社さんとも微妙に違っている。ということで、ルール合わせみたいなことがこれから求められていくと考えます。出てきたアウトプットとしての成果物が、どこまでトレーサビリティが保たれているかという点でいうと、各社の推定値がどのように作成されているかは、現時点ではブラックボックスの中にあるということでありまして、固定系のほうの長期増分なんかでいうと、ここから先はもう、このデータがないと分析できないとかといって、参加メンバーは、かなり細かいところまで突っ込んでいくというようなことが実現しているというのに比べると、まだまだ粗いところがあるかなと思っています。

資料の19ページ目の最後のところにその関連の記述がございますが、どのように検証可能かどうか、各社に提出を求めることについてどう考えるのかということで、見込み値のデータ提供を求めたいということが書かれているわけですが、現時点で、各社さんの経営情報に相当するような重要度の高い情報を、お願いベースでどこまで提出いただけるかということは、今、与えられた課題だと思っています。

現時点においては、あくまでもお願いベースだと思うんですが、トレーサビリティの確保をするためには、こういった推計の根拠をお示しいただかないことには、先に分析が進んでいかないということがございますので、これからのこのようなデータ提供ということとは非常に重要なポイントになってくると感じております。

以上です。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして高橋構成員、お願いいたします。

【高橋構成員】 高橋です。私も先生方と同じような意見を持っているのですが、やはり予測のための基礎情報ですね。これが経営情報につながる場所も多いかと思うんですが、事業者の皆様には広い心で、なるべく情報を提供していただきたいです。それと、もう一つ、酒井先生も御指摘だったんですけど、24ページの実績が予測を上回

った場合の措置についてというところの、どういう措置をするかという話ですが、私がやっているような組織間管理会計のところをよく出てくる話で、あまりこれを総務省が入って行ってがちがちに決めてしまうと、何か逆機能みたいなの起きて、何か変な情報の出し方してしまうとか、お互いやってしまうおそれがあるので、あまりがちがちにやらずに、ある程度の緩さというか、柔軟性を持って、もしやるとすれば、やるのがいいのかなと感じております。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは西村暢史構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 西村でございます。私のほうからは1点、コメントということで発言させていただければと思います。

やはり今回の議論、そもそもMNOとMVNOの競争関係、そのほかを根っこに持っているもので、今回提示いただきました1点目の予測値や3点目の原価について、3社の違いの実態というものがかなり大きな影響を及ぼし得るのではないかと。そういったときに、どういう形でそれを取り扱うか。個別のヒアリングというのもございますが、やはりそこは情報収集の実効性というものを、このヒアリングというような形で、果たして達成し得るかどうかも含めて、大変悩ましいなというところがございます。何か提案というものはないんですけども、こういった情報収集の実効性について、少し事業者と総務省の間での、ある程度の合意形成というものも求められてくるのではないかと考えております。

以上でございます。

【辻座長】 ありがとうございます。

では、続きまして西村真由美構成員、お願いいたします。

【西村（真）構成員】 全相協の西村です。構成員限りの部分がとても多くて、各社さんがいろんな考え方を基に算定しておられるというのが分かりました。なるほどというものもあれば、よく分からないような理由もありました。

ただ、事業者さんに自由に計算してくださいということをお願いしているので、例えば、ほかの会社に対しても、こういう観点で策定していただいたらいいですよみたいなことをフィードバックしていくのか、それとも一社一社でずっとヒアリングしていくのかというのが、今後どうなるのかなというのは疑問に持ちました。

以上です。

【辻座長】 どうもありがとうございます。

最後、私であります。当初はいろんな経営情報ということで、しかも競争環境下で、いろんな経営情報は出せないという異議が強かった中で、これだけのデータ出していただいて、とりあえず予測値、出していただいたということで、大変感謝しております。もちろん精緻なデータは構成員限りになっておりますけれども、一つ分かりますのは、3社が、それぞれ異なる方針、あるいは異なる計算の仕方、あるいは異なる結果を出されています。3社を比べてみて、どういう経営理念というのか、考え方が背後にあるのかという、ヤードスティック的な感じで見ますと、それぞれの3社の対応というのが非常に出ているかと思いました。今後は、こういう経験を積み重ねて、データを集め、あるいは推計の方法とかを精緻化していき、できるだけ透明性、公平性に立脚するようなものができていったらと思います。

佐藤構成員が指摘されましたけれども、今回の予測値を入れる意味は、MVNOの予見可能性にあるわけなんです。MVNOの方々がこれをどう思われているのかというのを、確かに私も関心があります。MVNOの方で、このデータが予見可能性を生んでいるのか、私も意見聞いてみたいと思います。

それから、皆さん方が述べられました、24ページの精算についてです。精算について、MVNOとMNOの両方に聞いたときに、MVNOの方々が精算は要らないという回答が多かったように記憶しています。このようにいろんなバリエーションの予想値が出てくる場合、正確に一致する、しないという状況がある程度分かっていただけだと思います。再度、MVNOの方に、精算の必要があるのかないのか、これを聞いてみたいなと思っております。

私の意見は以上でございます。

それでは、まだ若干時間がございますので、構成員の皆さんから、ほかの方々の御意見を参考にして、追加的な御質問がありましたら、お願いしたいと思います。どなたか、ございませんでしょうか。

そうしたら、続きましては、オブザーバーの皆さん方から、御質問とかコメントがございましたら、お願いいたします。ございませんでしょうか。

【辻座長】 MVNO委員会の佐々木様、お願いします。

【テレコムサービス協会】 ありがとうございます。MVNO委員会、佐々木でございます。

本日は非常に、接続料の問題について適切な論点というものが今回提示をされたかなと
考えております。

また、この資料の4ページにありますとおり、MNO3社様のほうからは、3月のいわ
ゆる届出ということで、今後3年間の将来原価の見込みというものを、大変お忙しい中、
非常に時間も限られた時間の中で、このような数字、かなり大きな下げになっているとい
うことで、こういった数字を御提示いただいたということについては、深く感謝を申し上げ
たいと考えております。

今回、我々、この資料の中での非常に大きなポジションを占めております、それぞれの
各社様の、この将来原価の算定というところにつきましては、構成員限りの情報が非常に
多く含まれておりまして、我々からすると、やはりこの数字というものがどれぐらい信用
できるのかということが、恐らく一番の我々の関心のあるポイントという形になってご
ざいます。実際に、この数字を信用できるかどうかということに関しては、恐らく委員
会ではなくてMVNO個社のほうからは、それぞれMNO様のほうには情報開示請求とい
うことで、この算定に対して、どのようなポリシーで、どのような数字を使って、この将
来接続料が算定されたかということについては、それぞれお伺いをしているところかとは
思いますけれども、MNO様には、こういったMVNOからの問合せについては、ぜひ慎
重に、かつ大胆に、情報の提供をすることによって、我々がこの数字を、どれぐらい予見
性があり、将来の数字として信用できるのかということをお納得できるかということにつ
いては、ぜひ御留意を頂きたいと考えております。

我々としては、いろんな先生のほうからも御意見頂きましたとおり、この後、審議会等
で、この将来原価の算定に関する、恐らく検証というところを進めていただけるのではな
いかなと非常に強く期待をしておるところですけれども、その検証に当たっては、当然、
経営情報等々が出てくるということで、我々がその検証内容を実際に見るということは恐
らくできないだろうとは思っておりますけれども、MVNOの予見可能性という、この数
字は我々どこまで信用できるのかといったような、我々の根元的なその心配に対して、ぜ
ひ明快に、明確に、ある程度の指標を指し示していただけるような、そういった観点で、
十分に御議論を頂けると、我々としては大変ありがたいのかな。

また、検証のアウトプットとしては、当然、経営情報をそのまま、そういったアウトプ
ットの中に出てくるということは、なかなか難しいかとは思っておりますけれども、各社
の経営情報等に触れない範囲の中で、なるべく詳細な算定のプロセスの適正性というもの

について、何らか我々MVNO事業者が見て、なるほど、これだったら、この数字は十分に信用して、これからビジネスをやっていけるということを納得できるような、適切なアウトプットを頂きたいと考えております。

最後になりますけれども、それぞれ今回も示された論点については、非常に重要な部分が多く含まれているかと思っております。今後また事業者ヒアリング等で、我々からも御意見、もし許されるのであれば、委員会としての意見も出していきたいと思っておりますが、ぜひとも構成員の皆様にも、第四次報告書に向けて、ここの議論をしっかりとお願いできれば、どのポイントについても非常に重要だと我々としては思っております。

MVNO委員会からは以上となります。

【辻座長】 佐々木様、どうもありがとうございました。

それでは、そのほかにオブザーバーの皆さんから御意見ございませんでしょうか。

【茅野料金サービス課課長補佐】 事務局、茅野でございます。座長、すみません。モバイルの接続につきまして先生方から御指摘を頂きまして、少しコメントさせていただいてよろしいでしょうか。

【辻座長】 どうぞ、お願いします。

【茅野料金サービス課課長補佐】 何点か御指摘いただいたんですけれども、まずは今回、将来原価方式を導入したということで、二種指定事業者さんにおかれましては、しっかりと計算をしていただいたということにつきまして、各先生から一定の評価があったのかなということでございます。

また、各構成員の先生方から、やはり事業者さんからデータをいかに出してもらってその検証するかというところが鍵だなという御指摘があったのかなと思っております。

これにつきましては、今回資料としてお出しさせていただきました、例えば27ページを御覧いただければと思うんですけれども、4G・5Gの接続料は本当に一体でいいのかを検証する必要があるんじゃないかということで、これはモバイル研究会のほうで議論になったものです。検証のためには、この4G単独の接続料というのを本当は作成しないけれども、推計してもらって出してもらう必要があるんじゃないかと。これも当初、やはり「そういうものは存在もしていない」、「経営情報です」ということで、出たくないという意見がありました。でも結果、何とか出していただきました。出していただいた結果、それを見て、やっぱり4G・5G一体で実はよかったんだとなるわけです。

なので、先生方も含めて、納得していただくというために必要なデータは、ぜひ二種指

定事業者さんから出していただくのがいいのかなと考えます。

あと、西村真由美先生から、この事業者さんではこういう予測をしているので、こちらの事業者さんでもそれと同じのをやったほうがいいんじゃないかのご指摘ございました。その提出された予測値の算定方法がそのような使い方ができると、きっとやりやすいんだらうなと我々ちょっと感じたところです。

あと、精算のところですね。MVNOの追加的な支払いが多くなるようなケース、これだけに特化して何か措置を講じると逆効果になるんじゃないかというようなお話ございました。これは先生おっしゃるとおりだと思います。

将来原価方式の導入を議論するときも、こういう話になって、やはり、どっちかにぶれちゃいけないとか、そういう話ではないなという結果になったんじゃないかなと思います。

ただ、こういう、もしMVNOにおいて追加的な支払いが必要になるといったときのために、あらかじめ、何らかの措置を講じておくということにつきましては、もしかすると、MVNOのためだけではなくて、MNOさんにとっても、しっかりと精算を行ってもらいたいという意味があるのかなというところで、今後御議論いただければなということでございます。

あと、最初に佐藤先生からございました。例えば推計方法とか具体的なものが出ているのかということにつきましては、必ずしも、そういう状況とは言えないので、論点として設定させていただいているというところでございます。

あと、佐藤先生から、今回のBWAの二種指定につきまして、その接続料に与える影響について御質問があったかと思えます。これにつきましては、今日この場でお答えすることはできないんですけれども、事業者さんにも確認していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

ほかないようでしたら、どうも皆様ありがとうございました。本日の会合は、ここまでとさせていただきます。

本日の説明内容につきましては、追加でお聞きになられたいことがございましたら、コメント等がございましたら、来週の5月28日までに、構成員の皆様にはメール等で事務局にお寄せいただきますと大変ありがたいと思えます。

それで最後に、次回の会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

それでは再度、追加の質問あるいはコメントにつきましては、5月28日木曜日までに

メールにて事務局へお願いいたします。

それでは最後に事務局のほう、お願いいたします。

【田中料金サービス課課長補佐】 事務局の田中でございます。本日は誠にありがとうございました。

次回会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡を差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、第32回会合をこれでもちまして終了いたします。どうも御協力ありがとうございました。

以上